

屋内多目的施設

施設使用料

施設等の種類		利用単位		職業としてスポーツをする者	その他の者	生徒等	冷暖房使用料の有無
施設	屋内多目的練習場	全面	1時間	6,000円	1,000円	500円	
		半面		3,000円	500円	250円	
	投球練習場	4レーン全面	1時間	2,160円	360円	180円	
	会議室	1室	半日	1,400円			徴収
			1日	2,100円			徴収
	指導室	1室	半日	300円			徴収
1日			450円			徴収	
備品	ピッチングマシーン	1台	1時間	500円			
	フットサル用ゴール	1組	1時間	150円			

備考

- 「1日」とは、利用時間が4時間以上の場合をいい、「半日」とは、利用時間が4時間未満の場合をいう。
- 「職業としてスポーツをする者」とは営利、営業その他これらに類する目的でスポーツをするために施設等を使用する者をいい、「生徒等」とは3歳以上18歳未満の者（18歳以上の者で、高等学校の生徒であるものを含む。）をいい、「その他の者」とは職業としてスポーツをする者及び生徒等以外の者をいう。
- 冷暖房使用料を徴収する場合の額は、当該施設等の使用料の額と同額とする。
- 利用者による実際の利用時間がこの表に定める単位に満たない場合であっても、それぞれ同表に定める単位の利用時間により、利用料金を計算するものとする。利用者が利用時間を経過し、追加料金を徴収する場合であっても、同様とする。
- 屋内多目的練習場をスポーツ以外の用途に利用する場合の使用料の額は、この表の規定にかかわらず、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。
 - 営利又は営業のための宣伝その他これらに類する目的で使用する場合
この表に定める職業としてスポーツをする者に係る屋内多目的練習場の使用料の額
 - 前号に掲げる場合以外の場合
この表に定めるその他の者に係る屋内多目的練習場の使用料の額